



出産費用の見える化等について

1. 出産費用の見える化について

出産費用の見える化について（スケジュール等）

経緯・今後の方針

- 出産費用の見える化を進め、妊婦の方々が、費用やサービスを踏まえて適切に医療機関等を選択できる環境を整備する。
※医療機関等ごとの出産費用の状況のみならず、その医療機関等の特色やサービスの内容なども併せて公表
- 公表項目等の詳細については、出産費用の分析等を行う調査研究の研究班（代表：田倉智之教授・東大医療経済学）において、学識者、産婦人科医、保険者、当事者の立場等の方の参画の下、素案を作成。

見える化の具体的なスケジュール案

<令和5年>

- 4～7月 見える化の公表項目について、有識者による検討・原案の作成
インターネットを通じてご意見募集（8月23日から9月3日まで実施）
- 9月7日 **医療保険部会に見える化の公表項目案を報告**
- 10月 直接支払制度の要綱改正
- 10～1月 医療機関等への周知・医療機関等からの情報の受付
- 10～3月 見える化に必要な情報の収集・整理

<令和6年>

- 1月～3月 見える化ウェブサイトの作成
- 4月 見える化ウェブサイトで公表開始

【参考：医療保険部会における議論の整理（令和4年12月15日）（抜粋）】

- 被保険者等である妊婦の方々が適切に医療機関等を選択できるよう、直接支払制度を行っている医療機関等については、
 - ①その医療機関等の特色（機能や運営体制等）、
 - ②室料差額や無痛分娩の取扱い等のサービス内容、
 - ③その医療機関等における分娩に要する費用及び室料差額、無痛分娩等の内容（価格等）の公表方法、
に関してそれぞれ報告を求め、
 - ④直接支払制度の専用請求書に基づき算出した平均入院日数や出産費用、妊婦合計負担額等の平均値に係る情報と併せ、新たに設ける「見える化」のためのHPで医療機関等ごとに公表すべきである。
- なお、④については一定期間における平均値であることから、分娩数が少ない医療機関等については公表を任意とする。**①～④の公表項目等の詳細については、有識者により令和5年夏までに検討を行い、医療保険部会に報告の上、令和6年4月を目途に実施すべきである。**

出産費用の見える化について（公表内容等）

公表内容等

【対象医療機関等】

出産費用の直接支払制度を利用している医療機関・助産所（約2,300施設）

※年間分娩件数が20以下の医療機関・助産所に関しては、件数が少なく平均値に代表性がないため掲載は任意とする。

【公表事項】

①分娩施設の概要	施設種別、年間の取扱分娩件数、実施される検査（新生児聴覚検査等）等
②助産ケア	助産師外来・院内助産の実施の有無、産後ケア事業の実施の有無等
③付帯サービス	立ち会い出産実施の有無、無痛分娩実施の有無等
④分娩に要する費用等の公表方法	分娩に要する費用・室料差額・無痛分娩に要する費用
⑤直接支払制度の請求書データからの費用等	平均入院日数、出産費用の平均額等、室料差額の平均額等、妊婦合計負担額の平均額等

※①～④については、各医療機関・助産所から提供のあった項目について情報を公表。

※⑤については、各医療機関・助産所の同意を得て、審査支払機関に提出された直接支払制度の専用請求書のデータの内容に基づき公表。

【公表方法】厚生労働省が新設する「見える化」のためのウェブサイトにおいて、医療機関・助産所ごとの情報を公表
別途、医療機関ごとに妊婦にとって有益と考えられる補足的な情報等について、医療機関HPにおいて公表（任意） 4

いただいた主なご意見

・ 出産費用の見える化の実施に関するご意見	・ ・ ・ ・ ・	34件
－ 実施を歓迎するご意見	・ ・ ・ ・ ・	26件
－ 分娩取扱施設の経営への影響について懸念するご意見	・ ・ ・ ・ ・	7件
－ 実施そのものに反対するご意見	・ ・ ・ ・ ・	1件
・ 出産費用の見える化項目に関するご意見	・ ・ ・ ・ ・	127件
－ 専門的すぎる、誤解を招きかねない等の理由で一部の項目は不要であるとのご意見	・ ・ ・ ・ ・	10件
－ 施設概要についての掲載項目の拡充に関するご意見	・ ・ ・ ・ ・	46件
－ 助産ケア・付帯サービスについての掲載項目の拡充に関するご意見	・ ・ ・ ・ ・	43件
－ 費用面についての掲載項目の拡充に関するご意見	・ ・ ・ ・ ・	14件
－ 掲載情報のわかりやすさ向上のため、丁寧な解説を求めめるご意見	・ ・ ・ ・ ・	14件
・ 見える化ウェブサイトの構成に関するご意見	・ ・ ・ ・ ・	25件
－ 利用者にとって使いやすい構成・工夫を求めめるご意見	・ ・ ・ ・ ・	23件
－ 定期的な情報更新を求めめるご意見	・ ・ ・ ・ ・	3件
・ 出産育児一時金の引き上げに関するご意見	・ ・ ・ ・ ・	4件
・ 正常分娩の保険適用に関するご意見	・ ・ ・ ・ ・	3件
・ その他	・ ・ ・ ・ ・	28件
合計（総回答数）	・ ・ ・ ・ ・	131件

※複数の項目にわたるご意見がある場合はそれぞれ計上しているため、各項目の合計と総回答数は一致しない。

2. 出産費用の価格改定に係るアンケート調査 について

調査の概要

- 分娩取扱施設(病院・診療所・助産所)の出産費用の価格改定については、令和5年4月の出産育児一時金の引上げとの関連について報道等により様々な指摘がなされている一方、質の高い周産期医療を提供するための人材の確保、物価の高騰、分娩件数の減少など、地域における分娩取扱施設を取り巻く環境も変化している。
- こうした状況を踏まえ、出産費用の価格改定の有無やその理由、これまで価格改定を行わなかった期間等について、全国の分娩取扱施設を対象としたアンケート調査を実施した。併せて、出産費用の実績値の変化については、直接支払制度の請求書データを元に把握を行った。

(調査対象) 直接支払制度を利用しており、令和5年7月時点で分娩を取り扱っている分娩取扱施設

(調査手法) 分娩取扱施設に調査票を送付し、回答(オンラインもしくは郵送)を依頼
(令和5年7月24日～8月15日)

(調査項目)

- ① 令和4年4月～令和5年4月の出産費用の価格改定の有無
- ② ①の価格改定の決定時期および理由
- ③ 価格改定の内容の妊婦への情報提供方法・時期
- ④ 令和4年3月以前の価格改定の有無および時期
- ⑤ 今後の価格改定の予定・理由
- ⑥ 自由記載

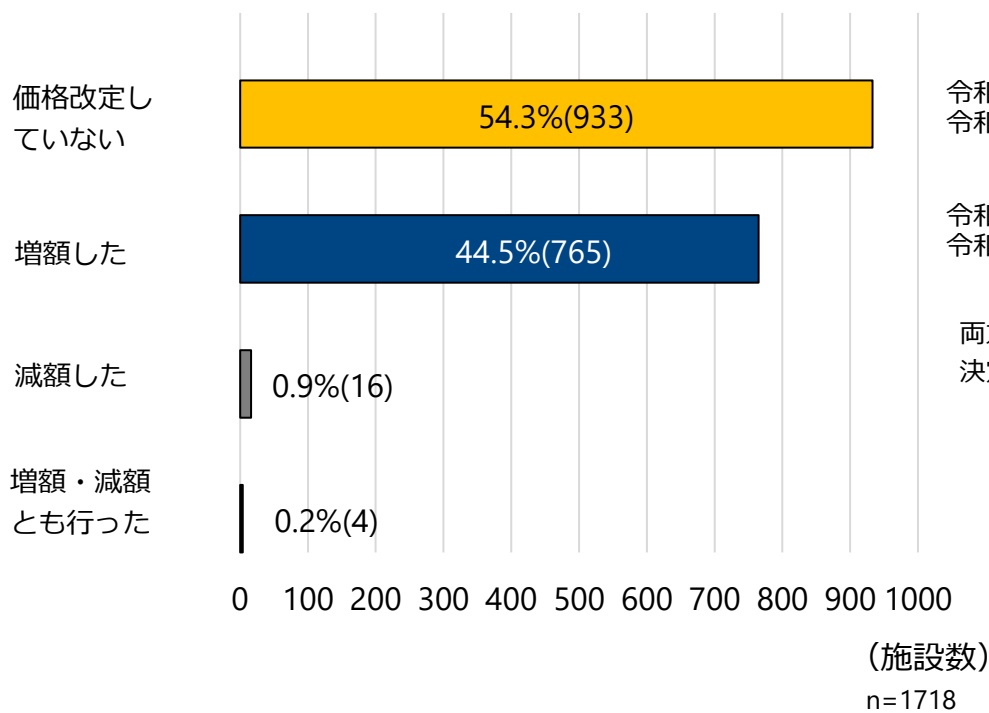
(回収状況)

- ・調査表送付数 2,232件
- ・有効回答数 1,742 (公的病院：418 私的病院：307 診療所：798 助産所：219)
- ・回答率 78%

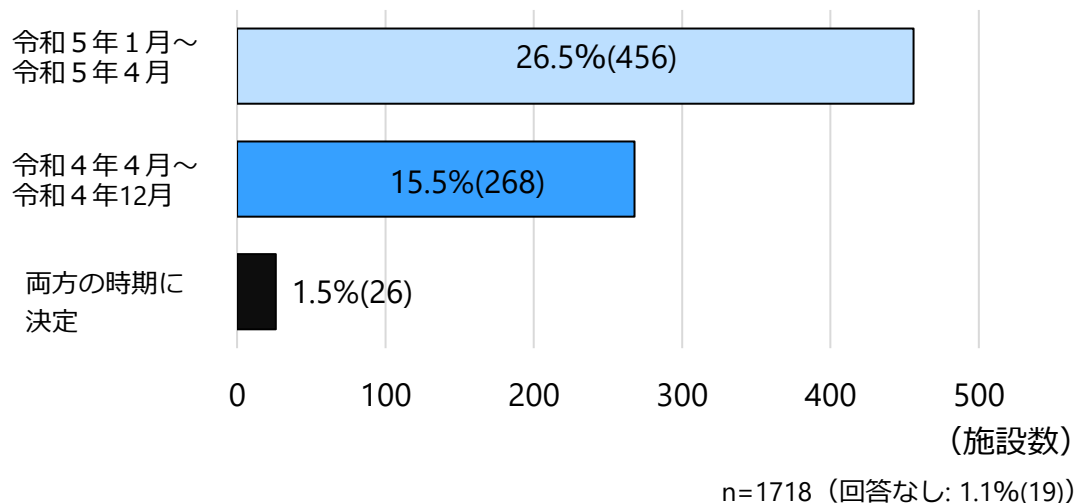
令和4年4月～令和5年4月における出産費用の価格改定の状況

- 令和4年4月～令和5年4月における出産費用の価格改定の状況をみると、価格改定を行っていない分娩取扱施設の割合が、全体の54.3%と最も多かった。次いで、増額した分娩取扱施設が44.5%であった。
- また、この期間に増額改定した分娩取扱施設について見ると、回答のあった分娩取扱施設の中で26.5%が出産育児一時金の増額が決まった令和5年1月以降に、15.5%が令和4年12月までに、1.5%が両方の時期に価格改定の実施を決定していた。

【令和4年4月～令和5年4月の出産費用の価格改定状況】



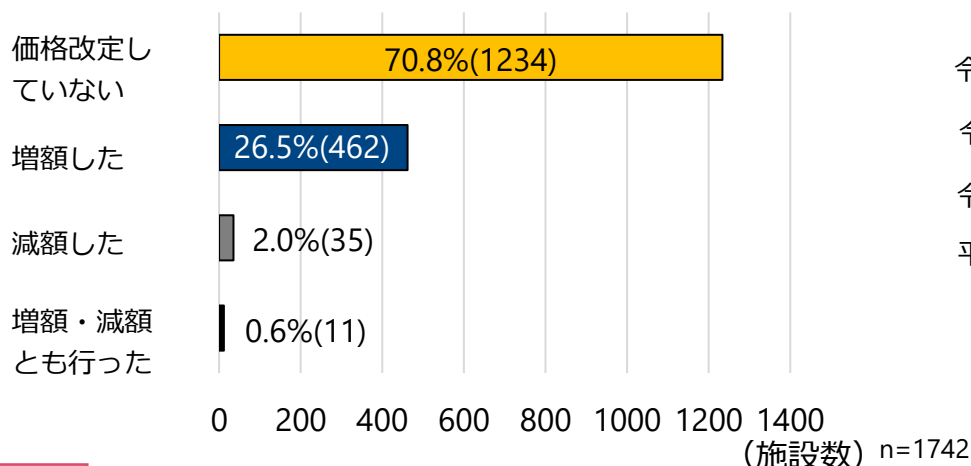
【令和4年4月～令和5年4月の期間中の増額を決めた時期】



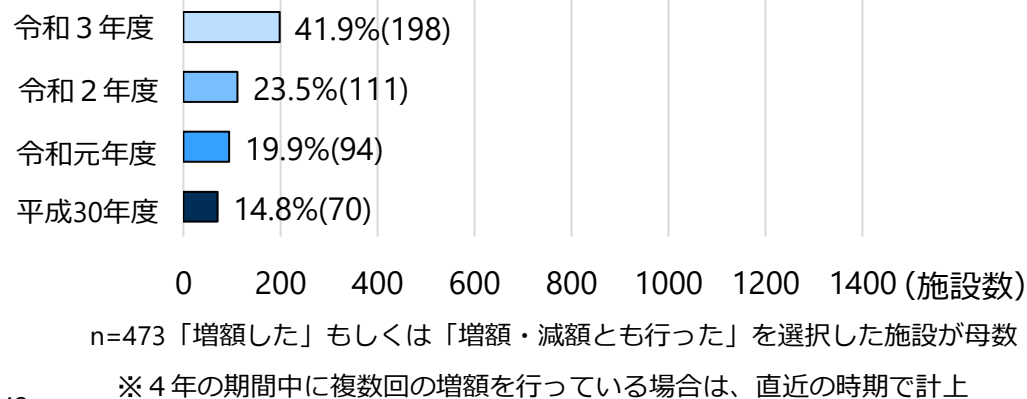
平成30年4月～令和4年3月における出産費用の価格改定の状況

- 平成30年4月～令和4年3月における出産費用の価格改定の状況を見ると、価格改定を行っていない分娩取扱施設の割合が、全体の70.8%と最も多かった。次いで、増額した分娩取扱施設が26.5%であった。
- 直近の増額改定の時期は、令和3年度(41.9%)が最も多かった。

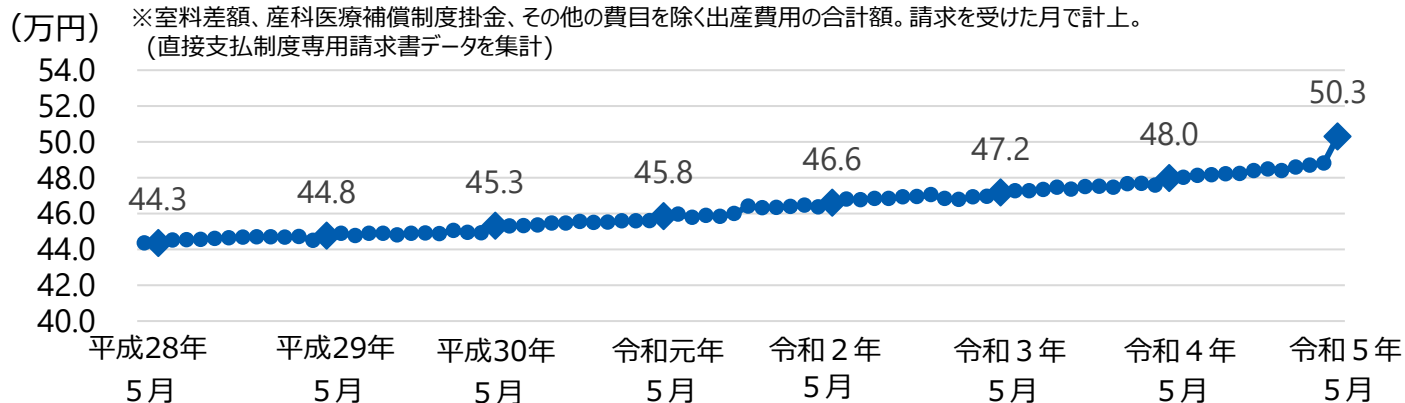
【平成30年4月～令和4年3月の出産費用の価格改定状況】



【平成30年4月～令和4年3月の間での増額時期】

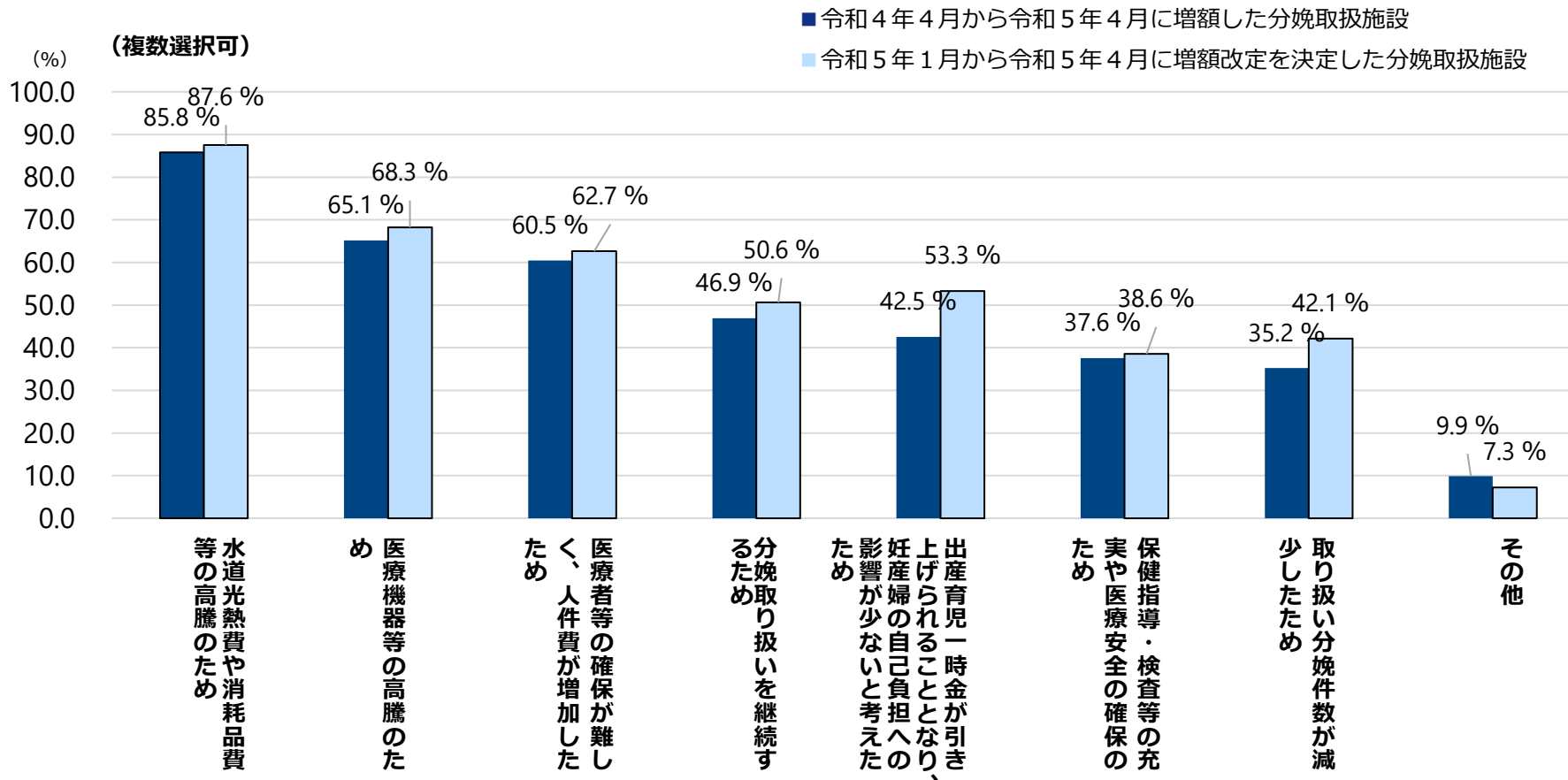


参考 【専用請求書から算出した全施設の出産費用（正常分娩）の推移】



価格改定（増額）の理由

増額改定した理由（複数選択）は、「令和4年4月～令和5年4月の間に増額した施設」、及びそのうちの「令和5年1月から4月に改定を決定した施設」のいずれにおいても、「水道光熱費や消耗品費等の高騰のため」が最も多く、次いで「医療機器等の高騰のため」が多かった。



■ 令和4年4月から令和5年4月に増額した分娩取扱施設 (n=769)

※「増額した」「増額も減額も両方行った」を選択

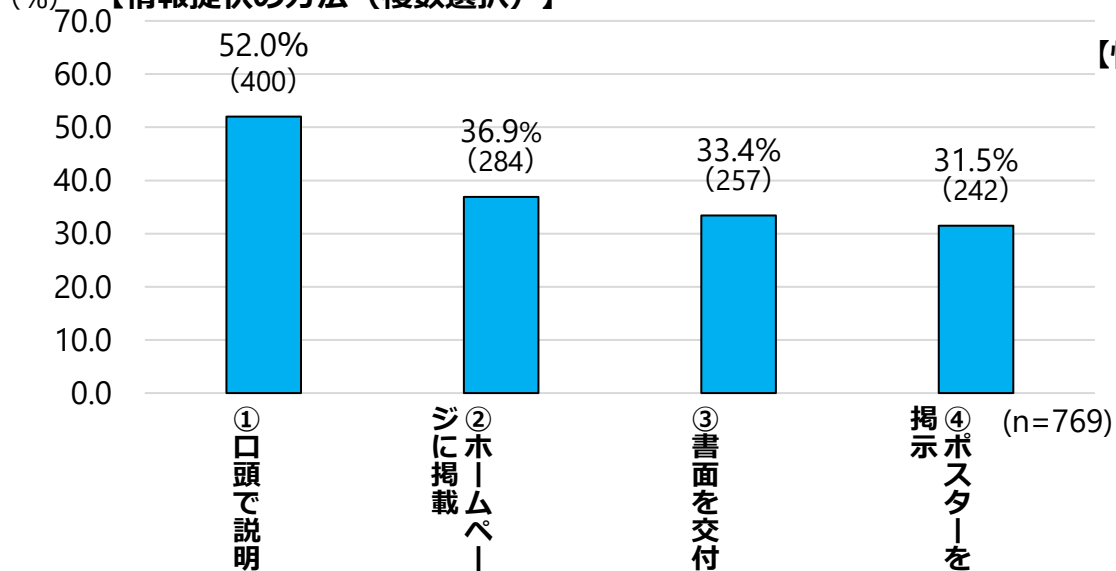
■ 令和5年1月から令和5年4月に価格改定を決定した分娩取扱施設 (n=482)

※増額改定を行った施設のうち「令和5年1月～令和5年4月」時期に増額改定の決定を行った施設

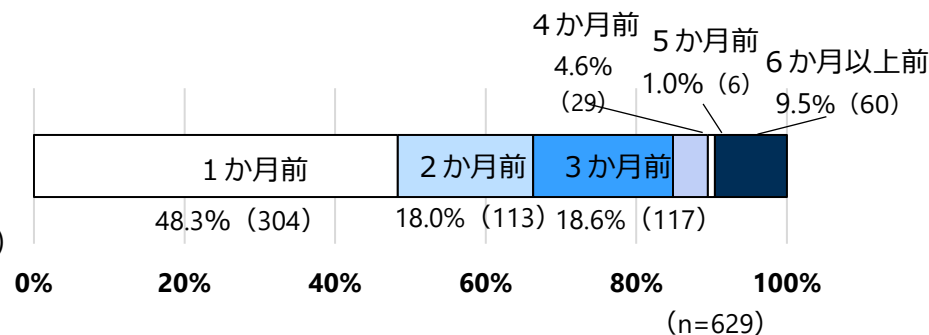
出産費用の価格改定に関する情報提供の状況

- 令和4年4月～令和5年4月の間に出産費用を増額改定した分娩取扱施設において、妊婦に対して価格改定に関する情報提供を行った方法としては「口頭で説明を実施した」が最も多く、次いで「施設のホームページに掲載した」であった。
- 情報提供を実施した時期は、価格改定の「1か月前」に実施したとする分娩取扱施設が48.3%と最も多かった。

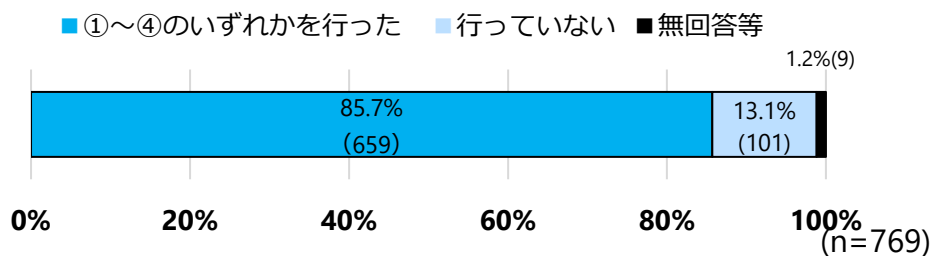
【情報提供の方法（複数選択）】



【情報提供の開始時期】



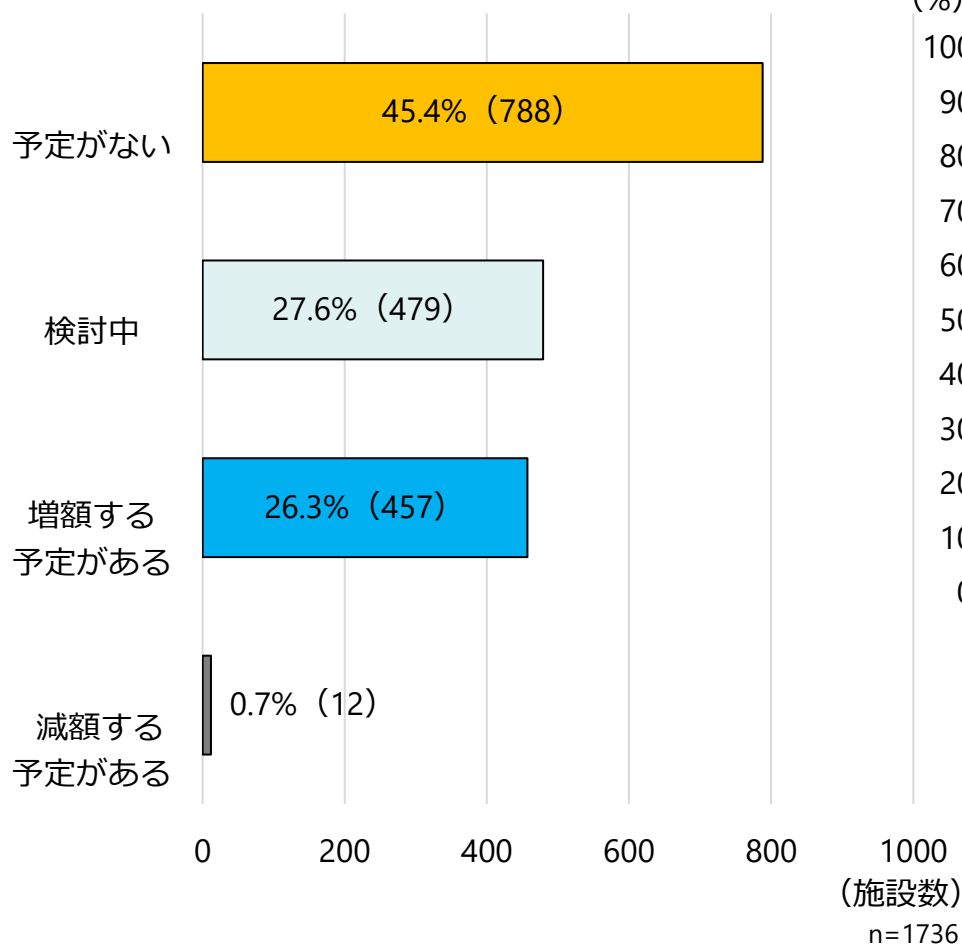
【価格改定に関する情報提供】



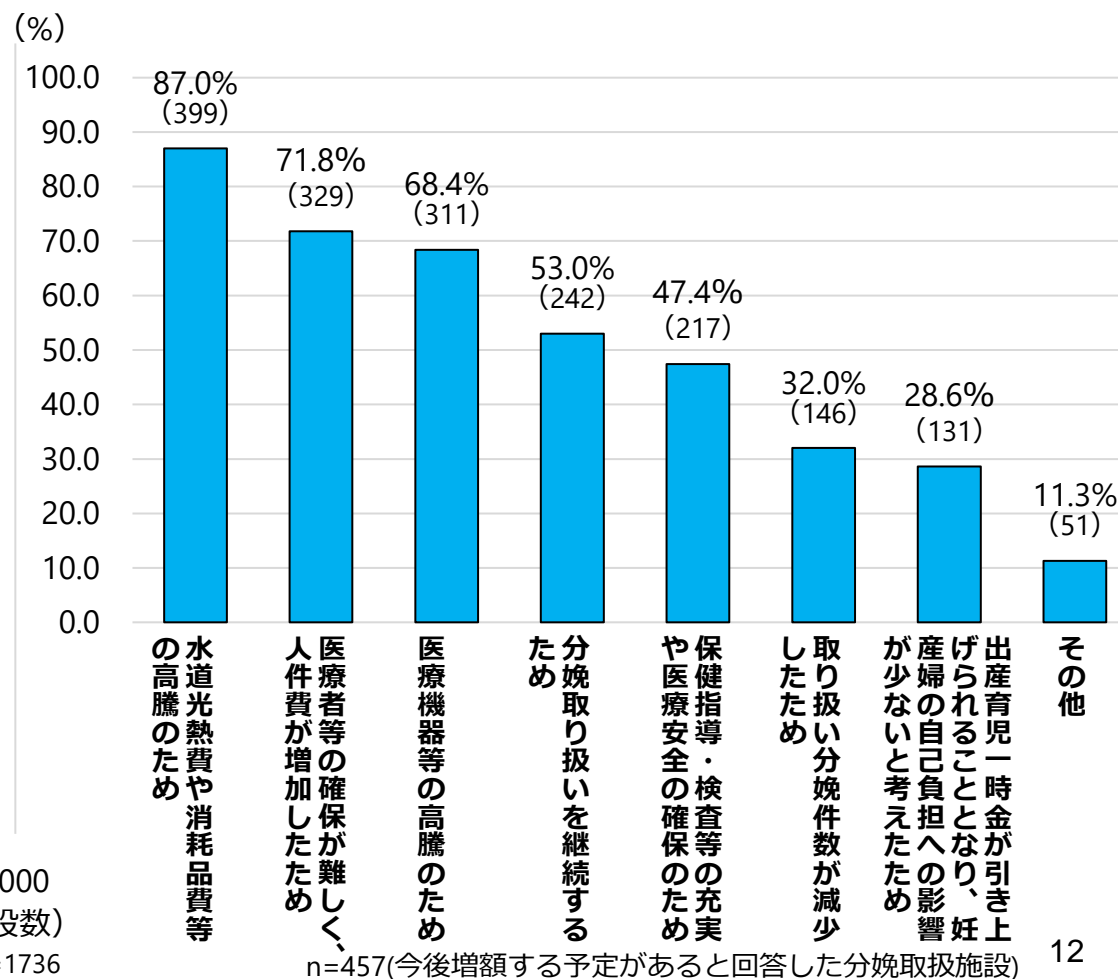
出産費用に係る今後の価格改定の予定

- 今後の価格改定については、「予定がない」とする分娩取扱施設が45.4%と最も多かった。
- 今後、増額改定を予定している理由（複数選択）としては、「水道光熱費や消耗品費等の高騰のため」が87.0%と最も多く、次いで「医療者等の確保が難しく、人件費が増加したため」（71.8%）が多かった。

【価格改定の予定】



【増額改定を予定している理由（複数選択）】



自由記載欄の主なご意見

・ 地域の周産期医療提供体制に関するご意見	・・・・・・・・	67件
－ 地域の周産期医療提供体制の維持のために価格改定は必要であるとするもの	・・・・・・・・	36件
－ 分娩取扱施設の閉院によって地域の周産期医療提供体制へ影響が出ることを懸念するもの	・・・・・・・・	31件
・ 分娩取扱施設の運営・経営状況に関するご意見	・・・・・・・・	325件
－ 物価や人件費の高騰が経営に与える影響に関するもの	・・・・・・・・	126件
－ 分娩数の減少が経営に与える影響に関するもの	・・・・・・・・	80件
－ 医療人材の不足・確保の難しさに関するもの	・・・・・・・・	43件
－ 医療安全の確保の重要性に関するもの	・・・・・・・・	40件
－ 地域の周産期医療提供体制の維持のために価格改定は必要であるとするもの【再掲】	・・・・・・・・	36件
・ 自院において分娩の取扱を継続することが困難であるとのことご意見	・・・・・・・・	30件
・ 正常分娩の保険適用に関するご意見	・・・・・・・・	127件
・ その他	・・・・・・・・	133件
合計（自由記載欄の総回答数）	・・・・・・・・	287件

※記載欄に複数の項目にわたるご意見がある場合はそれぞれ計上しているため、各項目の合計と自由記載欄の総回答数は一致しない。

参考資料

見える化ウェブサイトのイメージ<都道府県選択画面>

都道府県選択

都道府県をお選びください。

北海道・東北地方

北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県

福島県

関東

茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都

神奈川県

⋮

都道府県名
をクリック

秋田県

市区町村選択

市区町村をお選びください。

市町村名に
(複数選択可)

あ

○○市 △△町 ××村

か

△△市 ××町 ○○村

さ

××市 ○○町 △△村

⋮

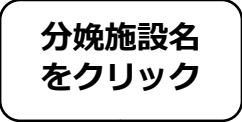
<分娩施設選択画面>

〇〇市

分娩施設選択

分娩施設をお選びください。

分娩施設名
をクリック



〇〇病院

住所：〇〇市・・・

××病院

住所：〇〇市・・・

△△クリニック

住所：〇〇市・・・

・
・
・

〈分娩施設個票〉①分娩施設の概要

〇〇病院

住所 〇〇市・・・

電話番号 XXX-XXXX-XXXX

HP http://・・・

項目			(表示例)	
1. 分娩施設の概要				
分娩施設の機能	分娩施設の種別	【選択肢】 ・ 総合病院 ・ 産科を主とする病院 ・ 有床診療所 ・ 助産所	産科を主とする病院	
	周産期母子医療センターの指定の有無	【選択肢】 ・ 総合周産期母子医療センター ・ 地域周産期母子医療センター	総合周産期母子医療センター	
	NICU病床（病院が対象）		有	
	産科病床数		〇床	
	産科区域の特定の有無（病院が対象）	【選択肢】 ・ 産科専用の病棟がある ・ 産科専用のスペースが確保されていて専任スタッフが在る混合病棟	産科専用の病棟がある	
	専門職数	医師数	産科医師数	〇人
			小児科医師数	〇人

備考
総合病院（主だった診療科が複数ある病院）、産科中心の病院、診療所（産院、クリニック）、助産所（助産院）の別を記載しています。
総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センターに指定されている場合は記載しています。
新生児科医、看護師が24時間体制で早産児や病気のある新生児の医療を提供しているNICU（新生児集中治療管理室）がある場合は記載しています（診療報酬上の新生児特定集中治療室管理料を算定できる場合のみ記載できます）。
産科で入院する人専用のベッド数を記載しています（産科と他科が同室利用する混合病棟は除きます）。
入院する病棟が「産科専用の病棟」「産科専用のスペースが確保されていて専任スタッフが在る混合病棟」を記載しています。
日中勤務している産科医の数、夜間に勤務している産科医の数を記載しています。非常勤職員等は除いた常勤医のみの数です。
新生児の診察に関わる小児科医の人数を記載しています。常勤医、非常勤医をあわせて換算した医師の数です。

＜分娩施設個票＞ ①分娩施設の概要

項目			(表示例)	備考
1. 分娩施設の概要				
分娩施設の機能	専門職数	助産師数	○人	産科関連病棟に勤務する助産師の人数を記載しています。常勤、非常勤をあわせて換算した助産師の数です。
		うちアドバンス助産師数	○人	上記助産師のうち、アドバンス助産師の数です。アドバンス助産師とは、日本助産評価機構 https://www.josan-hyoka.org/advanced/advanced/ が一定水準以上の実践能力を持つ助産師を認証する仕組みです。
		看護師数	○人	産科関連病棟に勤務する看護師の人数を記載しています。常勤、非常勤をあわせて換算した看護師の数です。
分娩施設の診療	年間の分娩取扱件数	経膈分娩	○件	経膈分娩の年間件数を記載しています。
		帝王切開	○件	帝王切開出産の年間件数を記載しています。
	入院中に実施される検査等	新生児聴覚検査	有	「新生児聴覚検査」を実施しているかどうかを記載しています。難聴の新生児を早期に発見することができる検査です。
		小児科医による新生児の診察	有	入院中、正常な新生児を小児科医が診察するかどうかを記載しています。
		風疹抗体価が低い産婦に対する風疹ワクチンの接種（出産後の接種）	無	風疹抗体価が低い母親に、入院中のワクチン接種を実施しているかどうかを記載しています。
	産婦健診（産婦健康診査）実施	2週間健診実施	有	
		1か月健診実施	無	

＜分娩施設個票＞ ②助産ケア

項目		(表示例)	備考
2. 助産ケア			
妊娠期のケア	助産師外来実施	有	「助産師外来」を実施しているかどうかを記載しています。助産師外来とは、助産師が医師と連携して、外来診療時に妊婦健診・保健指導をおこなうことです。
妊娠期、分娩期、産褥期のケア	院内助産実施	無	「院内助産」を実施しているかどうかを記載しています。院内助産とは、助産師が医師と連携して妊娠中、分娩の最中、産後のケアをおこなうことです。
産後ケア事業	産後ケア事業実施	宿泊型	有
		居宅訪問型	無
		外来、デイサービス型（個別型）	有
		外来、デイサービス型（集団型）	有
			退院後に利用できる産後ケアを実施しているかどうかを記載しています。

〈分娩施設個票〉③付帯サービス

項目		(表示例)	備考	
3. 付帯サービス				
分娩に関わること	立ち会い出産実施	有	立ち会い出産ができるかどうかを記載しています。誰が立ち会えるかなどの詳細な情報は出産施設のホームページを参照してください。	
	無痛分娩実施	有	無痛分娩を実施しているかどうかを記載しています。	
	無痛分娩の指標	麻酔の方法	硬膜外麻酔	硬膜外麻酔、静脈麻酔など無痛分娩で使われる麻酔の方法を記載しています。
		麻酔管理者の医師の資格	麻酔科専門医	麻酔管理者が麻酔科専門医か、麻酔科標榜医か、産婦人科専門医か、産婦人科医かを記載しています。麻酔科専門医、標榜医についてはこちらのサイトをご覧ください。 麻酔科標榜医とは JALA (jalasite.org)
		JALA登録	有	JALAとは、無痛分娩関係学会・団体連絡協議会（医療の専門家で構成されている無痛分娩のための組織）です。
		麻酔の実施体制	24時間対応可能	麻酔の注入が24時間可能か、実施できる時間に制限があり陣痛誘発による計画分娩が必要かを記載しています。
産後の過ごし方に関わること	母子同室実施	有	新生児と母親が一緒にいる母子同室制か、新生児を新生児室に集めて集中管理をおこなう母子別室制かを記載しています(一時的な預かり、医学的理由による母子分離は含みません)。	
居室に関わること	個室	有		
	個室利用の際の差額費用支払いの必要性	無		

＜分娩施設個票＞ ④分娩に要する費用等の公表方法

項目	(表示例)	備考
4. 分娩に要する費用等の公表方法		
分娩に要する費用	HPで公表	一般的な出産による入院にかかる費用を記載しています。一般的な出産による入院とは、母子ともに健康上の問題が特になく、追加の医療行為を必要としない経陰分娩の母親を想定しています。（初産婦と経産婦を別に記載する場合があります）
室料差額	HPで公表	入院する部屋にかかる費用について記載しています。（保険適用の場合は厚生労働省が定めたルールに基づいて決まります。）
無痛分娩に要する費用	院内掲示	無痛分娩を選択したときにかかる金額を記載しています。

＜分娩施設個票＞ ⑤直接支払制度の請求書データからの費用等の概要

項目	(表示例)	備考
5. 直接支払制度の請求書データからの費用等の概要		
平均入院日数	○日	平均の入院日数を記載しています。※
出産費用の平均額等	○○円	出産費用の平均額等(室料差額、産科医療補償制度の掛金、その他の費目を除く)を記載しています。※
室料差額の平均額等	○○円	差額が必要な室に入院した場合の差額の平均額等を記載しています。※
妊婦合計負担額の平均額等	○○円	実際に請求される費用の合計額の平均額等を記載しています。※

※5の数値については、その出産施設で正常分娩をし、直接支払制度を利用した方のデータから算出した平均額等です。直接支払制度を利用する場合に医療機関等から提出される専用請求書データから算出しています。

出産費用（室料差額等を除く）の状況

【令和4年度】全体（異常分娩を含む）

	平均値	件数
全施設	468,756円 (+5,854円)	757,963件
公的病院	420,482円 (+1,672円)	192,440件
私的病院	490,203円 (+3,323円)	202,931件
診療所 (助産所を含む)	482,374円 (+10,116円)	362,592件

正常分娩のみ

	平均値	件数
全施設	482,294円 (+8,979円)	408,498件
公的病院	463,450円 (+8,456円)	81,790件
私的病院	506,264円 (+6,484円)	100,083件
診療所 (助産所を含む)	478,509円 (+10,066円)	226,625件

※直接支払制度専用請求書を集計したものであり、室料差額、産科医療補償制度掛金、その他の費目を除く出産費用の合計額

公的病院：国公立病院、国公立大学病院、国立病院機構等

私的病院：私立大学病院、医療法人病院、個人病院等

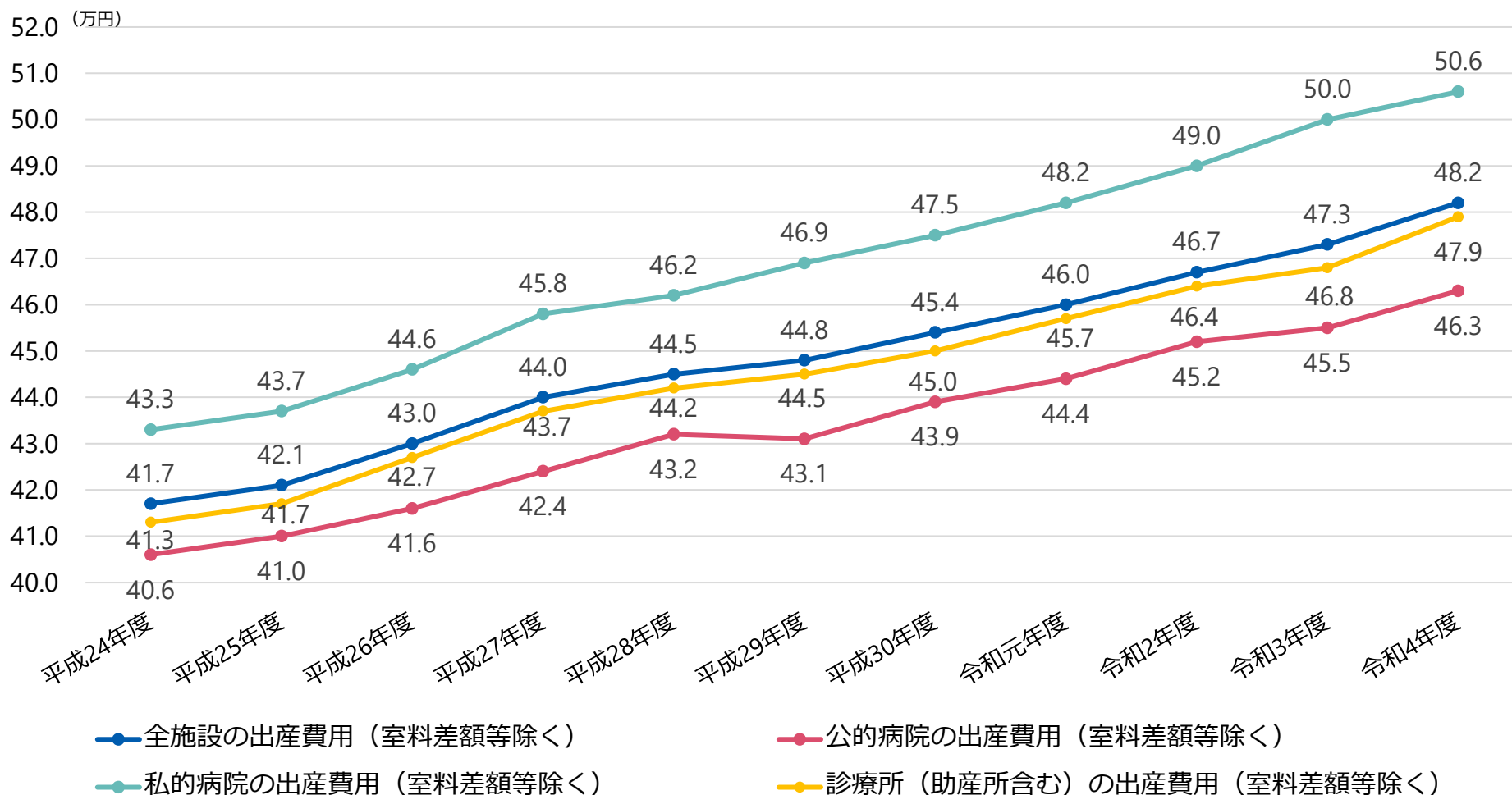
診療所：官公立診療所、医療法人診療所、個人診療所、助産所等

※（ ）内は前年度比の額

※厚生労働省保険局において集計

出産費用（正常分娩）の推移

○令和4年度の全施設の出産費用の平均は、48.2万円であった。



出産費用の状況（費目別）

全施設・正常分娩

	入院料	分娩料	新生児管理 保育料	検査・薬剤 料	処置・手当 料	室料差額 (A)	産科医療補 償制度(B)	その他(C)	妊婦合計 負担額	妊婦合計 負担額 (A)~(C) 控除後
平成24年度	110,112	230,920	50,445	11,915	13,336	14,653	29,672	25,324	486,377	416,728
令和4年度	118,326	282,424	50,052	14,739	16,753	17,441	11,820	34,242	545,797	482,294
増加率	107%	122%	99%	124%	126%	119%	40%	135%	112%	116%

※厚生労働省保険局において集計。

各費目の詳細（直接支払制度の専用請求書記載項目）

- ・入院料…妊婦に係る室料、食事料。保険診療に係る入院基本料及び入院時食事療養費はこれに含まれない。
- ・分娩料…正常分娩（分娩が療養の給付の対象とならなかった場合）時の、医師・助産師の技術料及び分娩時の看護・介助料。
- ・新生児管理保育料…新生児に係る管理・保育に要した費用をいい、新生児に係る検査・薬剤・処置・手当に要した相当費用を含める。
新生児について療養の給付の対象となった場合、これに含まれない。
- ・検査・薬剤料…妊婦（産褥期も含む）に係る検査・薬剤料をいう。療養の給付の対象となった場合、これに含まれない。
- ・処置・手当料…妊婦（産褥期も含む）に係る医学的処置や乳房ケア、産褥指導等の手当に要した費用をいう。療養の給付の対象となった場合、これに含まれない。
- ・室料差額…妊婦の選定により、差額が必要な室に入院した場合の当該差額。
- ・産科医療補償制度…産科医療補償制度の掛金相当費用をいう。
- ・その他…文書料、材料費及び医療外費用（お祝い膳等）等、上記の8項目に含まれない費用をいう。
- ・妊婦合計負担額 … 直接支払制度の利用の有無にかかわらず、実際に被保険者等又はその被扶養者に請求することとなる実費をいう。
上記項目の合計に一致する。

出産費用の状況（都道府県別）

○都道府県別では、東京都が最も高く、鳥取県が最も低かった。

公的病院・正常分娩 都道府県別出産費用（令和4年度）

(単位：円)	平均値	中央値			
全国	463,450	463,000	三重県	429,483	417,700
北海道	420,410	425,200	滋賀県	482,678	483,270
青森県	413,902	423,908	京都府	438,954	434,690
岩手県	473,765	478,585	大阪府	430,083	439,260
宮城県	493,044	507,055	兵庫県	469,370	472,336
秋田県	429,827	434,240	奈良県	361,448	369,510
山形県	507,854	513,760	和歌山県	404,045	397,192
福島県	442,256	451,220	鳥取県	359,287	368,613
茨城県	531,941	533,845	島根県	433,577	452,640
栃木県	465,489	485,040	岡山県	463,120	473,060
群馬県	462,259	469,385	広島県	480,432	485,495
埼玉県	472,753	492,000	山口県	410,506	416,180
千葉県	471,159	488,765	徳島県	468,370	467,510
東京都	562,390	542,630	香川県	447,447	451,960
神奈川県	512,349	515,625	愛媛県	427,028	437,000
新潟県	501,966	500,265	高知県	401,470	405,500
富山県	450,263	470,785	福岡県	428,451	439,810
石川県	436,487	428,920	佐賀県	364,869	385,050
福井県	413,395	417,930	長崎県	410,200	422,165
山梨県	468,392	451,531	熊本県	420,510	415,445
長野県	480,801	480,610	大分県	406,878	411,340
岐阜県	421,569	434,600	宮崎県	412,431	412,863
静岡県	433,775	436,770	鹿児島県	398,742	398,443
愛知県	467,562	453,300	沖縄県	368,324	377,650

※厚生労働省保険局において集計。
 ※室料差額等を除く。
 ※総件数は81,790件 26

出産費用の状況（都道府県別）

○都道府県別では、東京都が最も高く、熊本県が最も低かった。

全施設・正常分娩 都道府県別出産費用（令和4年度）

(単位：円)	平均値	中央値			
全国	482,294	470,650	三重県	450,534	449,755
北海道	424,520	425,984	滋賀県	444,763	446,910
青森県	394,927	395,805	京都府	452,565	450,331
岩手県	440,301	435,330	大阪府	467,491	472,400
宮城県	513,681	517,700	兵庫県	480,747	484,994
秋田県	427,981	432,965	奈良県	460,707	472,435
山形県	472,650	468,880	和歌山県	420,927	427,870
福島県	450,851	448,737	鳥取県	382,584	389,040
茨城県	503,927	501,050	島根県	453,635	470,520
栃木県	485,406	488,085	岡山県	472,950	463,040
群馬県	486,243	488,310	広島県	467,299	463,300
埼玉県	498,285	495,770	山口県	407,125	400,724
千葉県	489,046	491,000	徳島県	455,596	452,150
東京都	605,261	580,500	香川県	438,343	442,200
神奈川県	550,864	547,045	愛媛県	437,292	443,000
新潟県	476,084	472,310	高知県	409,447	416,740
富山県	467,355	472,190	福岡県	448,846	448,000
石川県	456,239	460,730	佐賀県	412,829	418,530
福井県	445,753	449,440	長崎県	433,057	447,380
山梨県	473,897	472,000	熊本県	361,184	385,400
長野県	490,424	496,400	大分県	408,754	408,650
岐阜県	466,542	468,880	宮崎県	397,518	399,385
静岡県	464,915	469,000	鹿児島県	414,695	418,090
愛知県	496,519	491,100	沖縄県	374,001	372,361

※厚生労働省保険局において集計。
 ※室料差額等を除く。
 ※総件数は408,498件 27